

すさみ町特定居住促進計画

令和7年7月15日 策定

都道府県名	和歌山県	市町村名	すさみ町	計画期間	令和7年～令和11年度
1.特定居住促進地域			すさみ町周参見地区(地図:Googleマップより)		

和歌山県すさみ町

周参見地区

すさみ町周参見地区(地図:Googleマップより)

<特定居住促進区域>
右記に示す赤枠のうち「土砂災害特別警戒区域」に指定されている箇所は除くものとする。

1旧中村邸(コミュニティスペースとして整備予定)

2.特定居住の促進に関する基本的な方針

(1)基本方針

町全域に光ファイバー回線のブロードバンド網が完備されているデジタル環境を活かした二地域居住を促進する。二地域居住者を単なる関係人口にとどめるだけでなく、「第2の町民」と定義づけ、関係人口の創出を図り、まちの活力に繋げる。

空き家・空き施設を改修し、「人と人がゆるやかに繋がる場」の創出を行う。二地域居住者をはじめ町内外の企業や、町役場・地域住民が混ざり合い「共に働き、共に遊び、共に挑戦する」集いの場となる拠点づくりを行う。KPIは運営資金を稼ぐことではなく、この場所に人が訪れ、多種多様な人材が滞留すること。また、この場所に集まった人たち同士のコミュニティが加速し、協業事業やプロジェクトが生まれることを主軸におき、そのために施設立ち上げのハードへ投資し、人材がまちに循環することを目指す。

(2)目指す将来像

- ・多種多様な人材が町に集い、交流拠点を中心に自然発生的な出会いと対話、余談の創出
- ・地域住民も巻き込んだ町と複数の企業のプロジェクトが生まれ、交流ラウンジで気軽に作戦会議等が生まれる。
- ・町外や県外のシェフが出張料理人としてシェアダイニングを使用し、イノブタを食べる会やケンケン鰐祭りなどの開催。
- ・サウナ部やカラオケ部、囲碁サークルなど部活コミュニティの創出。
- ・企業同士が共同でイベントをしたり、チームビルディング研修をしたり、深いつながりが生まれる。
- ・関係企業の社長や社員がメンターとなり、地元高校生や若手に起業へのアドバイスをする場の創出。

3.特定居住拠点施設の整備に関する事項

特定居住拠点施設

No	施設の区分	名称	所在地	都市計画等の状況	整備内容	整備主体	整備期間
1	交流施設	旧中村邸 (コミュニティースペース)	すさみ町周参見4 346	都市計画区域内	改修	すさみ町	令和7年6月～令和8年3月
2							

4.特定居住者の生活の利便性の向上又は就業の機会の創出に資するため必要な施設の整備に関する事項

なし

5.施設の整備に関する事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業又は事務に関する事項

- ▶二地域居住者、リモートワーカー等への情報提供(SNS、町ホームページ等)
- ▶二地域居住者と地域をつなぐ交流会の実施
- ▶二地域居住者の移動費等の負担軽減に向けた実証

6.施設の整備に関する事業と拠点施設関連基盤施設整備事業との連携に関する事項

なし

7.その他

- (1)都道府県知事への意見聴取:令和7年7月15日
- (2)特定居住促進区域内の住民の意見を反映するために必要な措置に関する事項
駅前周辺地区長及び地域住民との協議 令和7年2月6日